

—特別寄稿—

「臨床教育看護師育成プラン」実施報告

澤井信江¹

¹滋賀医科大学医学部附属病院看護臨床教育センター

はじめに

平成 21 年度に、文部科学省大学改革推進事業「看護師の人材養成システムの確立」が開始となった。

この事業の目的は、大学病院看護部と自大学看護学部・看護学科等が連携して、臨床研修の体制や方法を、学問的検討を加えながら開発し、国内の看護職及び看護学生の効率的・継続的な専門能力の習得・向上が図られること、また生涯を通じたキャリアパスを明示すること等により、国民に対する安心・安全な医療提供体制の構築に貢献することであった。

事業の要件は、以下の 4 つの内容であった。

- 教育プログラムの開発：効果的な教育プログラムを研究等の学問的に開発する。
- 教育指導者の養成：大学病院看護師の中から、専門的な教育指導者を養成する。臨床現場のみならず、基礎教育の現場で講義や演習が行える者を養成する。
- 人事交流：大学病院看護師と看護学部等の教員が人事交流により緊密に連携し、基礎教育等に反映させる。
- キャリアパスの構築：看護師等の人材養成、能力評価、処遇、人材活用等を含めたキャリアパスを構築することにより、看護師個人の能力開発と組織の充実、発展を図る。

本学の「臨床教育看護師育成プラン」が、この事業に採択され、医学部附属病院に看護臨床教育センターを設置して専従の教員を配置し、この事業を推進してきた（図 1）。今回は、本事業 5 年間のまとめを報告する。

1. 教育プログラム

開発を予定していた 3 つのプログラム「臨床教育看護師育成プログラム」、「臨床教育助産師育成プログラ

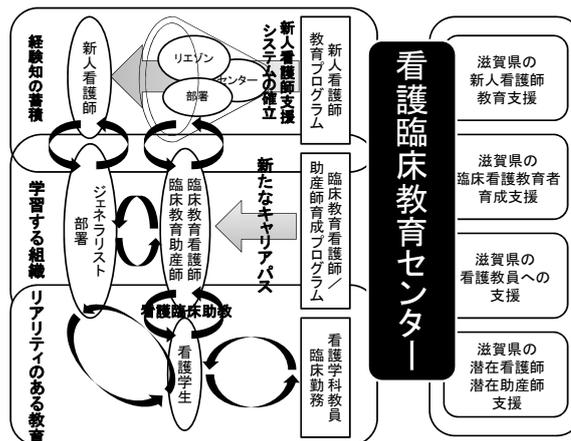


図 1 事業概要

ム」、「臨床教育助産師育成プログラム」を開発した。

1) 臨床教育看護師育成プログラム

臨床教育看護師育成プログラムの目的は、受講者自身の臨床判断能力の強化とジェネラリストの学びをサポートする能力の強化とした。

プログラムの効果を確認するために、定量的にはプログラム受講前後に「看護問題対応行動自己評価尺度」と「看護実践の卓越性自己評価尺度-病棟看護師用-」を実施した。また、定性的には、リフレクションの内容や部署で実施する活動計画における教育的視点について評価した。これらの結果から、プログラムの効果が示唆された。

2) 臨床教育助産師育成プログラム

臨床教育助産師育成プログラムの目的は、臨床看護師の目的に準ずるが、助産の質向上という観点から、妊娠中から新生児を継続的にトータルケアできるよう、妊娠期・分娩期・産褥期の実習を組み込んでいる点が特徴的である。

プログラムの効果を確認するために、定量的にはプログラム受講前後に「看護問題対応行動自己評価尺度」と

「看護実践の卓越性自己評価尺度-病棟看護師用-」と「医療機関における助産の質評価-自己点検のための評価基準-」を実施した。また、定性的には、リフレクションの内容や部署で実施する活動計画における教育的視点について評価した。これらの結果から、プログラムの効果が示唆された。

3) 新人看護師教育プログラム

新人看護師教育プログラムは、リアリティショックによる離職の防止と安全な看護技術を提供できる能力の育成を目的として開発した。そのため、プログラムの内容は、看護技術の研修だけではなく、蓄積していた新人看護師の精神健康状態などのデータをもとに、開催時期や内容を検討して、新人看護師のストレスマネジメント研修を実施した。

プログラムの評価として、以下の項目を実施した。

- ① 新人看護師を対象としたアンケート
- ② 選任教育看護師(実地指導者)を対象としたアンケート
- ③ 新人のリフレクションシートの内容
- ④ 新人看護師のインシデント内容
- ⑤ 新人看護師の精神的健康状態調査
- ⑥ 新人看護師の離職率

評価の結果、プログラムの受講は新人看護師にとって学習支援と精神的な支援になっており、経験から学ぶ方法も習得しつつあることが示唆された。新人看護師のインシデント報告のうち、患者への影響レベルが3b以上のものは0であった。また、新人看護師の離職率は、全国平均を下回ることを目標としており、目標を達成できていた。

表1 教育プログラムと受講者数

教育プログラム名	H22	H23	H24	H25
臨床教育看護師育成プログラム	4	6	10	12
臨床教育助産師育成プログラム	-	-	3	1
新人看護師教育プログラム	-	80	53	79

2. 教育指導者の養成

臨床教育看護師育成プログラム受講者数の目標値は

25名であったが、のべ33名が受講した。臨床教育助産師育成プログラム受講者数の目標値は1名であったが、のべ4名が受講し、両プログラムとも目標値を達成した。

臨床教育看護師・臨床教育助産師育成プログラム受講者は1年間のプログラム受講後、臨床教育看護師・臨床教育助産師(プレ)として活動する。その活動は、1年に4回看護臨床教育センターで評価し、一定の基準に達した者を臨床教育看護師・臨床教育助産師として学長名で認定し、徽章を授与する。

臨床教育看護師・臨床教育助産師として認定された後も、1年に2回看護臨床教育センターで評価し、臨床教育看護師・臨床教育助産師の更新を決定する。

プログラム受講だけで終わるのではなく、実際の活動をサポートし、評価することが臨床教育看護師・臨床教育助産師としての質の保証につながると考えている。

臨床教育看護師・臨床教育助産師の評価として、「部署における他者とのかかわりから得ているもの調査」を実施している。この調査の結果から、教育的に他の看護師とかわるだけではなく、看護実践を通して役割モデルとなっていることが示唆され、臨床教育看護師・臨床教育助産師の役割を果たせていると考える。

臨床教育看護師・助産師は部署での活動だけではなく、新人看護師教育プログラムの講師や看護学科の演習に参加もしている。

3. 人事交流

本学では看護学科設置時より、病院看護師の看護学科での教員任用や、看護学科での講義や卒業論文指導、看護学科教員の看護外来や看護部看護研究の指導などの連携を行ってきた。しかし、今回の事業背景の一つとして、「養成課程と臨床の連携が乏しく、新人看護師にとっては基礎教育終了時の能力と現場で求められる能力との乖離という課題に取り組めていない」ということが挙げられていた。

そこで新たな連携として、①教員の臨床勤務(1年間30日)、②臨床と基礎教育で指導ができる「臨床教育看護師」を育成し、看護学科演習への参加、③看護臨床教授等称号の付与、④看護部長の大学院高度専門職コースでの教授の兼務、などに取り組んだ。

教員は臨床勤務により、看護技術のブラッシュアップや未経験領域で看護実践を経験し、よりリアリティのある教育を目指している。

表2 看護学科教員の臨床勤務実績

	H22	H23	H24	H25
実施者数	5	10	3	11
のべ勤務日数	22	143	92	144

(H25年度は12月現在の計画を含む)

臨床教育看護師の看護学科演習参加が、学生にとってどのような効果があったかを評価するために、アンケートを実施した。その結果、臨床教育看護師の演習参加により、学生は臨床をイメージしやすくなり、看護学を学ぶことへの動機づけとなっていた。また、臨床教育看護師は、演習を通して看護師として大切にしていることを言葉や態度で学生に伝えており、「あんな看護師になりたい」という役割モデルにもなっていた。

表3 臨床教育看護師の看護学科演習参加実績

	H24	H25
事例演習	2	2
技術演習	6	7
のべ参加日数	14	18

臨床教育看護師は、看護学科演習への参加により「臨床では基礎教育の変化に応じた教育を行っているのか」と、臨床での学生や新人看護師への教育について振り返る機会にもなっていた。

このように、豊かな臨床経験を持つ看護師が学生の教育にかかわることにより、基礎教育（学生）から臨床（看護師）へのスムーズな移行に寄与できると考える。

臨床と基礎教育の連携による成果が見え始めた一方で、教員の臨床勤務については、①年間30日実施が困難、②継続が困難、③助手・助教以外の実施が困難、といった課題が明らかになった。③助手・助教以外の実施が困難といった点については、今年度の後半からは、講師・准教授・教授も臨床勤務を実施している。

今後さらに看護学科と病院の連携を広く、強く、自由にするためには、教員が臨床にいる意味や教員の臨床実践力について考え、臨床勤務の在り方について再度検討する必要がある。

4. キャリア支援

本院のクリニカルラダーⅢを取得後のキャリアパス

のコースは、「看護管理者コース」「看護スペシャリスト（専門／認定看護師）コース」「スーパージェネラリストコース」が設定されていた。今回「臨床看護教育者コース」を立ち上げ、キャリアパスの選択肢が追加された。

臨床教育看護師・臨床教育助産師は、臨床実習指導者のような、キャリアの通過点で果たす役割ではない点が特徴である

臨床教育看護師・臨床教育助産師は、学長名の資格認定証と徽章を授与され、教育的な視点を持って臨床と基礎教育の場で活躍する、臨床看護教育者コースを歩むことになる。

また、本学には設置されていなかった「滋賀医科大学看護臨床教授等の称号」を設けていただき、看護学科での教育への貢献の実績に伴った「滋賀医科大学看護臨床教授等の看護部・看護臨床教育センターの推薦者選考基準」を設定した。現在、臨床教授1名、臨床准教授3名、臨床講師1名、臨床助教2名（臨床教育看護師）に称号が付与されている。このことにより、臨床看護師の臨床での教育経験が教育実績として認められ、蓄積されていることになる。

5. 看護スキルズラボの利用状況

安心・安全な看護技術を提供するための学習の場として、医学部附属病院内に看護スキルズラボを設置し、シミュレータや臨床で使用している医療機器等を装備し、新人看護師教育プログラムの技術研修を中心に利用している。

看護スキルズラボの使用者数は、年々増加しているだけでなく、使用者は学内の看護師や学生に限らずメディカルアシスタントや学外の看護職や潜在看護師・助産師などへと広がっている。

6. 地域への貢献

本院は滋賀県唯一の大学病院あるため、地域への貢献は必須であると考え、下記の研修を実施した。

1) 院外の新人看護師研修

滋賀県下の病院や訪問看護ステーションを対象として新人看護師研修を開催した。年々、参加施設数と参加者数が増加してきている。

今年度は、参加施設の教育担当者が研修に参加し、教育について学ぶ機会として利用された。

表4 院外の新人看護師研修参加施設と参加者数

	H23	H24	H25
参加施設数	2	5	9
のべ参加者数	21	35	90

2) 潜在看護師を対象とした再就職支援研修会

参加者は、今すぐに再就職を考えているわけではないが、「もう少ししたらまた働きたい」と考えてはいる。そして、「臨床を離れている」ということに大きな不安を持っている。受講者のこのような状況から、再就職を支援するには、最新の知識や技術の提供だけではなく、変わらない看護の基本や臨床を離れていても体が覚えていることなどを経験してもらい、看護師として「できる」ということを実感してもらえることが必要と考えている。

表5 潜在看護師再就職支援研修会参加者数

	H23	H24	H25
のべ参加者数	24	20	9

3) 助産師キャリア支援研修会

本研修は、平成25年度より開始した取り組みである。再就職や職場復帰への不安を緩和することを目的として、滋賀県下の診療所勤務助産師、地域の助産師、未就業の助産師を対象として開催した。本研修へののべ参加者数は、30名であった。

今まで、このような研修は実施されておらず、参加者の声から研修の必要性がわかり、継続した取り組みの必要性が明らかになった。また、参加者の半数が潜在助産師であり、研修実施により助産師確保につながることを考えられた。

4) 看護師等養成所の専任教員フォローアップ研修会

本研修会は、滋賀県と連携して開催している。昨年度から実施しているが、課題として、参加者が少ないことが挙げられた。今年度は、看護系大学と看護学校の教員を委員として検討会を開催し、プログラムの内容を検討した。

プログラムを修正した結果、公開講座を含め、参加者は昨年度の9名から12名と増加することができた。

研修で学んだことを発表するまとめを実施したことにより、参加者はこの研修を意味づけ、「私は、看護師・

教員である」の確認をし、看護の価値や看護師としての誇りの再獲得できたようである。

表6 看護師等養成所の専任教員フォローアップ研修会参加養成所数と参加者数

	H24	H25
参加養成所数	5	7
のべ参加者数	9	12

7. 情報公開

平成23年度より毎年、「臨床教育看護師育成プランフォーラム～臨床での看護師教育を改革するために～」を開催し、学内・学外の看護職と臨床看護教育者の育成や臨床と基礎教育の連携について検討する機会とした。

平成22年度からは毎年、日本看護管理学会でインフォメーションエクステンジを主催した。そこでは本事業の取り組みについて、全国の看護管理者や看護教員と意見交換を行った。本プランの臨床と基礎教育の連携の実際については、参加者の関心が高い内容であった。

おわりに

これまで、臨床は臨床での看護師教育に取り組み、基礎教育は基礎教育で学生の教育に取り組んできていた。本事業の実施を通して、臨床と基礎教育が同じ場で基礎教育から臨床での教育について考え、取り組むことができた。継続した取り組みにより、その成果がようやく見え始めてきた。今後も、これらの取り組みを継続することで、看護師教育に効果をもたらすことが期待できる。そのためにも、本センターが継続することが望まれる。

謝辞

事業の実施にご尽力いただいた滋賀医科大学医学部附属病院看護部と滋賀医科大学医学部看護学科の皆さま、特に、手探り状態で開始した臨床教育看護師育成プログラムに参加してくれた受講生や、限られた人員の中からプログラムに参加させてくださった看護師長、また、教育・研究だけでも忙しい中、臨床勤務をしていただいた看護学科教員の皆さま、また、「臨床教育看護師育成プラン」をまとめる機会を与えていただいた滋賀医科大学看護学ジャーナル編集委員長森川茂廣教授をはじめ編集委員の皆さまに深く感謝申し上げます。